

渋谷区国民健康保険 第3期データヘルス計画 及び 第4期特定健康診査等実施計画 ～概要版～

データヘルス計画における目的

渋谷区国民健康保険では、目的に、「健康寿命の延伸・医療費適正化」を設定しました。

「健康寿命の延伸」

健康寿命＝「健康上の問題で日常生活動作が自立している期間」と定義し、健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現のため、個人の行動と健康状態の改善へと寄与し、生涯にわたり健康でいきいきと生活するために健康な状態でいられる期間を延ばすことを目指します。

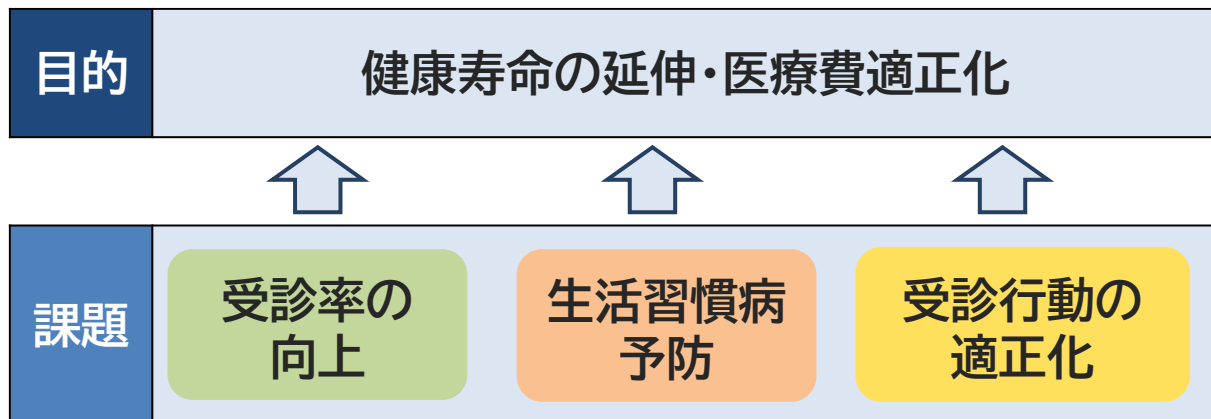


「医療費適正化」

医療費適正化は複合的なニーズを有する高齢者への医療・介護の効果的・効率的な提供や、デジタル等を活用した効果的な取り組みを推進し、「住民の生活の質の維持及び向上を確保しつつ、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制を確保し、持続可能な医療保険制度の確保を図ること」を目指します。

目的を達成するための課題

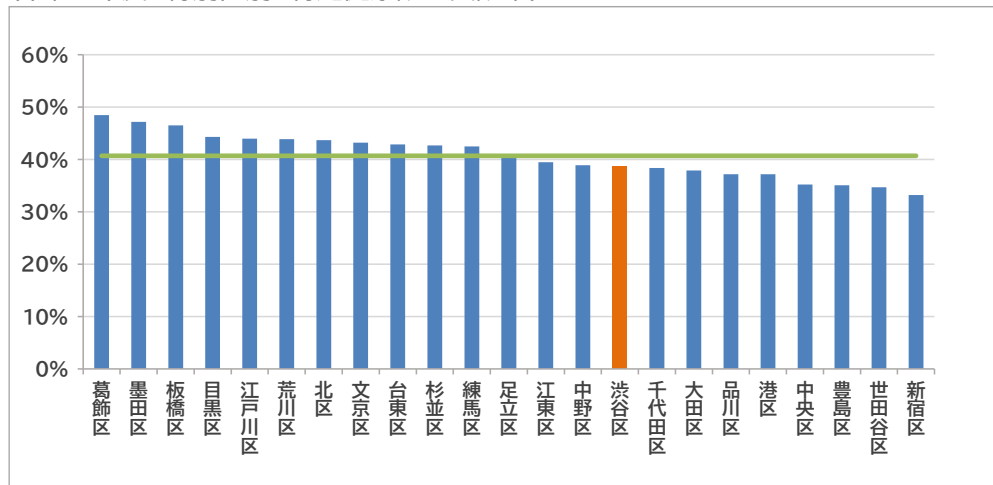
目的達成のために下記3点の課題に対して重点的に取り組んでいきます。



受診率の向上

健診を受診することで健康状態の把握、健康異常の早期発見や治療へとつなげることができることから、未受診者への勧奨や多様なニーズに合わせた健診受診体制の構築を行い、多くの住民に健診を受診してもらえるために取り組んでいきます。

〈令和4年度 特別区別 特定健康診査受診率〉

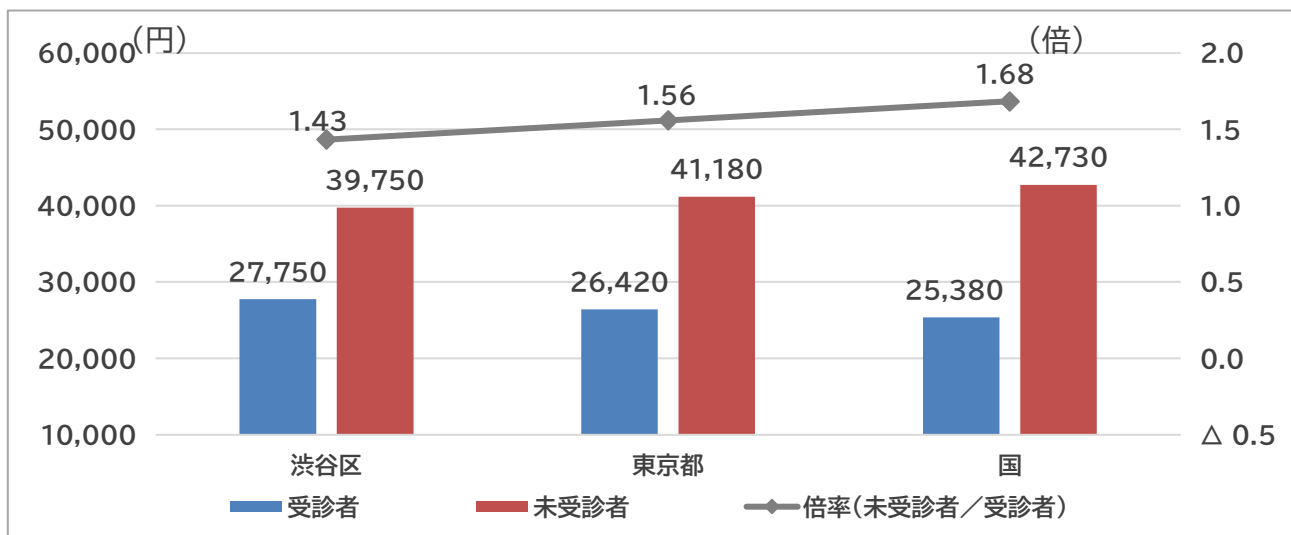


渋谷区
38.6%

特別区平均
40.7%

出典:国保データベース(KDB)システム「市区町村別データ」

〈令和4年度 特定健康診査の受診有無別の一件当たり医療費〉



出典:国保データベース(KDB)システム「地域の全体像の把握」

保健事業一覧

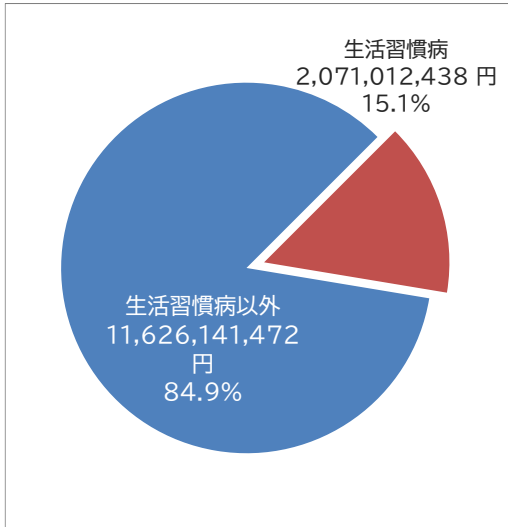
〈受診率の向上〉

事業名称	事業概要	区分	重点度
特定健康診査	40歳から74歳の者を対象として特定健康診査を実施する。	拡充	重点
人間ドック受診費用助成	人間ドック等の健診を自費で受診した者の費用を一部助成する。	継続	
国保無料健康診査	18歳から39歳の者を対象として無料健康診査を実施する。	拡充	重点

生活習慣病予防

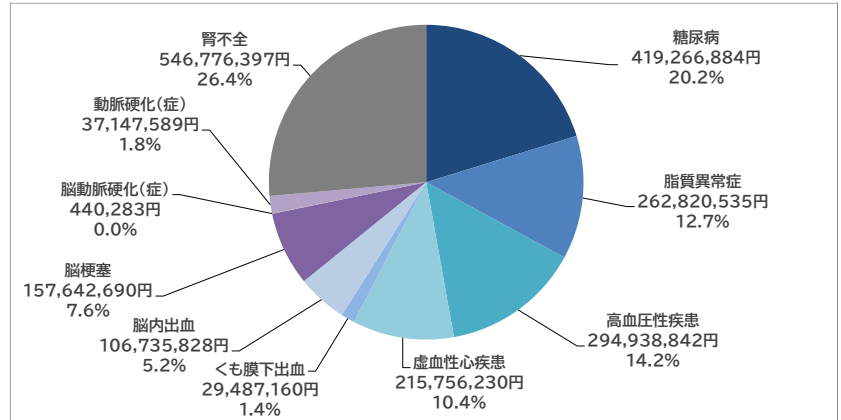
生活習慣病に罹患することで、健康状態の異常や医療費負担の増加に大きな影響を与えることから、適度な運動、バランスの取れた食生活、禁煙等の実践に関する保健指導を行います。また、糖尿病性腎症の重症化予防指導や、医療機関への受診勧奨も行い、生活習慣病の予防や進行を遅らせるために取り組んでいきます。

〈生活習慣病医療費の割合〉



出典:レセプトデータ

〈生活習慣病疾病別 医療費割合〉



生活習慣病医療費
年間約
20.7億円

医療費第1位:腎不全
年間約
5.4億円

保健事業一覧

〈保健指導〉

事業名称	事業概要	区分	重点度
特定保健指導	特定健康診査の受診結果から対象者を特定し、専門職による特定保健指導を実施する。	継続	
早期介入保健指導	国保無料健康診査の受診結果から対象者を特定し、専門職による特定保健指導を実施する。	継続	

〈生活習慣対策〉

事業名称	事業概要	区分	重点度
糖尿病性腎症重症化予防指導事業	糖尿病性腎症治療中で重症化するリスクの高い患者について、専門職による食事指導や運動指導、服薬管理等の保健指導を行い、人工透析への移行を遅らせる。	継続	重点
糖尿病性腎症重症化予防集団栄養指導教室	医師や栄養士による体験型の集団栄養指導を行うことで、保健指導への参加促進、食事・栄養等生活習慣を見直す契機を作り、糖尿病の重症化を予防する。	継続	
健診異常値放置者受診勧奨事業	特定健康診査の受診後、異常値があるにもかかわらず医療機関の受診が確認できない対象者に受診勧奨を行う。	継続	
生活習慣病治療中断者受診勧奨事業	生活習慣病で定期受診をしていたが、その後定期健診を中断した対象者に受診勧奨を行う。	拡充	

受診行動の適正化

医療機関等へのかかり方に問題がある場合、身体への負担や不要な医療費負担の増加に大きな影響を与えることから、適切な医療機関等へのかかり方や服薬の注意喚起を行い、受診行動の適正化へと取り組んでいきます。

重複受診者数:

1か月間で同系の疾病を理由に3医療機関以上受診

12か月間の延べ人数	911人
12か月間の実人数	512人

**重複受診者数
512人**

頻回受診者数:

1か月間で同一医療機関に12回以上受診

12か月間の延べ人数	826人
12か月間の実人数	344人

**頻回受診者数
344人**

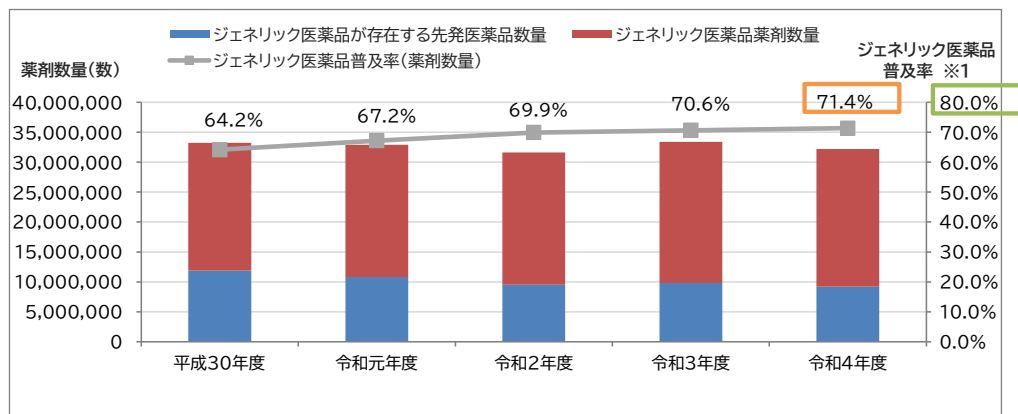
重複服薬者数:

1か月間で同系の医薬品が複数の医療機関で処方され、同系医薬品の日数合計が60日を超える

12か月間の延べ人数	3,522人
12か月間の実人数	1,460人

**重複服薬者数
1,460人**

〈年度別 ジェネリック医薬品普及率(数量ベース)〉



**数量ベース
71.4%**

**国の目標値
80%以上**

出典:レセプトデータ

保健事業一覧

〈受診への対策〉

事業名称	事業概要	区分	重点度
重複・頻回受診者対策事業	医療機関への不適切な受診が確認できる対象者に適正受診のための案内文の送付と専門職による指導を行う。	継続	

〈服薬への対策〉

事業名称	事業概要	区分	重点度
薬剤併用禁忌防止事業	併用禁忌とされる薬剤が複数の医療機関から処方されている対象者に対して注意喚起の案内文の送付と専門職による指導を行う。	継続	
重複・多剤服薬者対策事業	医療機関への不適切な服薬が確認できる対象者に適正受診のための案内文の送付と薬剤師による指導を行う。	継続	
ジェネリック医薬品差額通知事業	レセプト分析からジェネリック医薬品の使用率が低く、切り替えることで薬剤費の軽減が一定以上の対象者を抽出し、普及率向上を目的とした通知を行う。	継続	